

「こうのとりのマリン基金」のご案内

認定NPO法人
全国骨髄バンク推進連絡協議会
こうのとりのマリン基金運営委員会

骨髄バンクやさい帯血バンクの成長と医療技術の進歩により、造血細胞移植医療は患者さんたちに治癒をもたらしてきましたが、治療の過程で生殖機能にダメージを受け不妊となる可能性もあります。一方で生殖医療も進み、がん患者のための未受精卵子保存などの研究も進められ、造血細胞移植を始める前に卵子を保存することにより、完治した将来、子どもを持つことも夢ではなくなりました。未来を見据えて卵子を保存することは、希望をもって厳しい治療に立ち向かう大きな原動力になると考え、若年で未受精卵子の保存を望む血液疾患の女性の患者さんを経済的に支援する基金が「こうのとりのマリン基金」です。

「こうのとりのマリン基金」は東京マリンロータリークラブからのご厚志を原資として創設され、多くの皆様のご協力を得ながら運営されています。この基金により、多くの患者さんが将来への夢を持って闘病に向かわれるよう支援します。

《血液疾患の患者さんが対象です》※自治体の「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」の対象を超えた額が対象となります。

患者支援の助成対象

○造血細胞移植や抗がん剤治療に伴い不妊となる可能性があるため、現疾患の主治医の許可を得て未受精卵子保存を実施した未婚の女性患者（卵巣組織凍結保存治療は対象外です。更新の際の保存料は申請いただけます）。

○日本国内に居住し、日本国内で治療中であること。

○卵子採取の時点で35歳以下である事。

○前年の世帯の総収入が、当基金の定める額を超えていない方（別紙 世帯収入上限額算定表を参照 全国骨髄バンク推進連絡協議会のホームページ「こうのとりのマリン基金」でもシミュレーションできます）。

※世帯分離をされている方などでも、実質的な生活実態に則して収入を合算します。

※収入には各種児童手当、傷病手当、各種年金を含みます。（自営業の方は青色申告特別控除額も含みます）

患者支援金の助成内容

○未受精卵子の凍結保存にかかる採取・保存費用

○保存料は3年分まで申請可。ただし、若年者に限り18歳までは3年を超えて申請を受理。（上限額に達するまで、保管料の支払毎に申請）

○いずれの場合も上限額は総額で一人10万円。

申請時期（当基金必着）

○未受精卵子の採取・保存を実施してから6カ月以内。

○保管料を支払ってから3カ月以内。

助成金の申請について

申請に当たっては、次の書類を下記までご送付願います。

1. 助成申請書（様式1～3）
2. 自治体に提出した「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業にかかる証明書」（原疾患治療実施医療機関・妊孕性温存療法実施医療機関（両面）両方とも）のコピー
3. 生計を一にする全員の住民票（「世帯全員」と表記のあるもの。個人番号、住民票コードは記載しないでください）
4. 世帯全員の収入を証明するもの（以下を収入とし、世帯合計額を上限額と比較します）
 - * 市区町村が発行する所得証明書（収入額の記載があるもの）。
 - * 自営業者の場合は確定申告書と収支内訳書それぞれのコピーも。
 - * 給与や事業収入外の給付（例えば傷病手当金、各種児童手当、障害年金、生活保護費など）を受けている場合は、その金額（所得証明と同じ年1月から12月まで）が分かる書類。
5. 採取保存費用の領収書のコピー
6. 公的制度、医療機関、民間団体等から助成・援助・減免される場合は、全て記入して下さい。（様式1・様式2）

助成の審査と決定

- 申請を受理して必要書類が整っている場合は、基金運営委員会（医師・MSW・報道関係者・患者家族等）にて審査し、3週間程度で書面にて審査結果を通知いたします。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。その際はご容赦ください。

支援金助成について

- 助成決定後、認められた金額を速やかに指定の金融機関の口座に振り込みます。

報告書提出の義務

- 助成金受領後、3カ月以内に報告書をご提出いただきます。
- 助成金受領後、基金の趣旨に反することが明らかになった場合、助成金の返還請求を行う場合があります。

<送付先及び問い合わせ先>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4 KTビル3F

特定非営利活動法人

全国骨髄バンク推進連絡協議会・こうのとりマリーーン基金

TEL : 03-6693-2840（月～金 9:30～17:30） FAX : 03-5823-6365

e-mail : info@marrow.or.jp（メールは問い合わせのみ／申請は郵送で）

2021.5